【590】

氏　　名	樂木章子（らくぎ あきこ）
学位(専攻分野)	博士（人間・環境学）
学位記番号	人博第154号
学位授与の日付	平成14年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科人間・環境学専攻
学位論文題目	乳児院の子どもたちをめぐる集合体に関するグループ・ダイナミックス的研究
論文調査委員	（主査）教授 杉万俊夫　教授 鯨岡　峻　助教授 大澤真幸

論文内容の要旨

本論文は，乳児院（家庭で養育できない乳児を満2歳まで24時間保育する施設）で集団生活を送っている乳幼児に関するグループ・ダイナミックス的研究をまとめたものである。理論的には，一貫して，対象とする現象を，乳幼児や養育者の個人的・心理的要因に帰着させるのではなく，乳幼児をめぐる集合体の中で進行するプロセスとして考察している。とりわけ，社会学的身体論に基づき，乳幼児の行為を意味的選択ととらえた上で，「選択の場」の選択が集合体の中でなされ，個別的な経験的選択に先立つ先験性として機能する点に着目している。このような理論的立場から，フィールド研究によって見出された現象を，乳幼児をめぐる集合体の中で先験性が形成されるプロセスの特徴として考察している。

本論文は，5つの章で構成されている。

第1章では，乳児院の一般的説明に続いて，ホスピタリズムと呼ばれる乳児院乳児に特有の問題が，長年にわたる施設環境の改善によってかなり克服されてきた歴史的経緯が紹介され，現在の乳児院をめぐる問題が，定常的な養育者と乳幼児の一対一関係の欠如・不足に起因する問題…集合体レベルの問題…に収斂してきたと述べられている。また，本研究において，それらの問題をグループ・ダイナミックスの立場から考察することの理論的根拠と重要性が述べられている。

第2章では，まず，本論文が立脚する主要な理論である社会学的身体論について紹介した後，筆者の乳児院（A乳児院）におけるフィールド研究で見出された乳幼児の特徴的な行動が3点報告されている。その特徴的行動とは，①自分をあやしている目前の保母がいるにもかかわらず，他児をあやしている遠方の保母に対して持続的にほほえみかける，②かたわらに保母がいるにもかかわらず，その保母など眼中にないかのように探索行動（おもちゃ遊び等）を継続する，③家庭児であれば愛着の対象となるようなぬいぐるみを怯える（保母がぬいぐるみを動かしてみせると，余計に怯える）という3つの行動である。以上の特徴的行動に関して，保母と乳幼児の間に間身体的連鎖（複数の身体が頻繁に自己―他者関係を反転させる状態）が成立しにくいこと，そのために，経験の対象（保母，おもちゃ，ぬいぐるみ）が安定的な意味を獲得する前提となる先験性を与える超越的身体の形成（擬制）が遅延することに起因するものと考察している。

第3章では，上記のA乳児院において観察された特徴的行動が，他の乳児院でも一般的に観察される現象であるか否かを，B乳児院における観察研究を通じて検討している。観察の結果，A乳児院で見られた特徴的行動は，B乳児院では見られなかった。また，「応答の指差し課題」（たとえば，複数の動物が描かれている図版を子供に見せて，「犬はどれ？」といった質問をする課題）に対する反応において，両乳児院に大きな差異が見出された。すなわち，B乳児院の乳幼児は通常の正しい反応をするのに対して，A乳児院の乳幼児は，図版を離れて実物の対象（たとえば，本物の犬）を探すという反応をすることが多かった。さらに，「見立て遊び」（たとえば，食べ物ではない事物を食べ物に見立てて遊ぶこと）についても，両乳児院に差異が見出された。すなわち，B乳児院の乳幼児は，見立て遊びを楽しんでいたが，A乳児院の乳幼児は見立て遊びをすることが困難であった。以上の相違が生じる原因を検討するために，両乳児院の物理的・自然的環境，組織特性，養育方法等を検討した結果，B乳児院では，A乳児院に比して，保母と乳幼児の間に間身体的連鎖が形成される条件が整

っており，したがって，通常の家庭児に近い超越的身体が形成されていると考察された。

第４章には，乳児院を巣立つ幼児に関する研究の端緒を開くために，乳幼児を引き取り養親となることを希望する人たちのための講座（養親講座）で行われたフィールド研究の成果が収められている。ここでは，ある養子斡旋団体が主催する養親講座における主催者制の言説が詳細に記録，分析され，そこで用いられる言説戦略が検討されている。その結果，その養親講座の言説戦略は，養親が無意識のうちに抱いていた暖かい親子関係のイメージを粉砕し，養子を育てるには想像を絶する苦難を克服しなければならないことを強調するものであることが見出された。この戦略に関して，養子をもらったことを，通常の血縁という先験性に代替しうるような先験性とする戦略であると考察されている。

最終章（第５章）では，上記の研究に基づき，乳児院の乳幼児にとって，特定養育者との間身体的連鎖を通じて形成される先験性が重要であること，第４章の結果から示唆されるように，子供の養親となる側にも先験性の再構築が必要であることが改めて確認されている。また，先験性の形成が蓋然的なプロセスであることを強調し，一般家庭における血縁という先験性への過信に警鐘をならし，先験性概念を縦糸とする本論文がしめくくられている。

論文審査の結果の要旨

本論文は，第１に，２つの対照的な乳児院における長期のフィールドワークを通じて，特定の養育者（保母）と乳幼児の間に定常的な一対一関係が維持されない場合に生じる特徴的な行動を見出すとともに，それらを社会学的身体論の立場から理論的に考察している。具体的に観察された特徴的行動は，①自分をあやしている目前の保母がいるにもかかわらず，他児をあやしている遠方の保母に対して持続的にほほえみかける，②かたわらに保母がいるにもかかわらず，その保母など眼中にないかのように探索行動（おもちゃ遊び等）を継続する，③家庭児であれば愛着の対象となるようなぬいぐるみを怯える，という３つの行動である。これらの特徴的行動は，本研究によって初めて見出されたものである。

本論文では，上記の特徴的行動の原因を，乳幼児や保母の個人的・心理的要因ではなく，乳幼児や保母をめぐる集合性の中に求めている。その点で，従来の個人還元主義的な心理学的アプローチを超える斬新さを有している。具体的には，グループ・ダイナミックスの視点，とりわけ，社会学的身体論の理論的視点から，上記の特徴的行動が生じるメカニズムを明らかにしている。すなわち，上記の行動は，特定の保母と乳幼児の間に間身体的連鎖（複数の身体が頻繁に自己―他者関係を反転させる状態）が形成されにくいこと，したがって，乳幼児に安定した意味的世界を備給する先験性を与える超越的身体が構成（擬制）されにくいことに起因すると考察されている。

さらに，上記の行動の一つ一つに踏み込んで，詳細な検討も加えている。①については，原初的な超越的身体が構成されかけてはいるが，超越的身体を担う具象的身体が安定しないがゆえに，そのような行動が生じるという面もあること，②については，探索対象が（事物ではなく）身体として現前するために，乳幼児と探索対象の間に間身体的連鎖が形成され，そこから構成された超越的身体が探索対象に担われ，その結果として，探索行動が長時間継続するという面もあること，③については，ぬいぐるみが，脆弱ながらも構成されている超越的身体の作用圏（自己の空間）の外部にある他者（不気味な他者）としての性質をもつとともに，間身体的連鎖が形成されうるほどに親和的な身体としての性質をも併せもつがゆえに，乳幼児は接近―回避のダブルバインド的状態に置かれ，それがぬいぐるみへの怯えを喚起している面もあることを論じている。同様の身体論的説明は，「応答の指差し課題」，「見立て遊び」に対する乳児院乳児の反応についてもなされている。

第２に，本研究は，所定の年齢（２歳前後）に達した乳児院の幼児が，養子希望者に引き取られるに至る過程，とりわけ，その重要な前提となる養親候補者が養子をもらう決断をなす過程に注目している。具体的には，ある養子斡旋団体が養子希望者に対して実施している養親講座の現場でフィールドワークを行い，そこで用いられる言説戦略を分析している。このような養親講座の現場におけるフィールド研究は，これまでほとんど行われていない。そのフィールドワークを通じて，この養親講座では，養親が無意識のうちに抱いていた親子関係のイメージを粉砕し，養子を育てるには想像を絶する苦難を克服しなければならないことを強調する言説戦略が採用されていることを，多くの具体例を引きながら指摘している。さらに，この戦略は，通常の血縁という先験性に代替しうるような先験性を構築する試みであると考察されている。

以上のように，本研究は，乳児院および養子斡旋団体における長期にわたるフィールド研究に基づいて，乳児院に宿命的とも言える持続的一対一関係の欠如・不足に起因する問題を明らかにするとともに，その観察結果に対して社会学的身体論

の立場から一貫した理論的説明を行っている。本研究は，乳児院という施設に暮らす乳児の養育に携わる関係者に対して，新たなる実践的かつ理論的な視野を提供すると同時に，本研究から引き出される先験性に関する含意は，一般家庭の子育てにも重要な示唆を与えるものと考えられる。このように，本学位申請論文は，人間の発達的・社会的形成の問題に取り組んだものであり，人間・環境学専攻人間形成論講座にふさわしい内容を備えたものと言える。

よって本論文は，博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また，平成14年２月14日，論文内容とそれに関連する事項について試問を行った結果，合格と認めた。